北小学校施設整備事業に係る工事説明会

厚木市教育委員会 教育部 学校施設課

日時：令和8年10月18日（日）午後1時30分～

場所：北小学校体育館

本日の内容

(1) 北小学校施設整備事業概要について

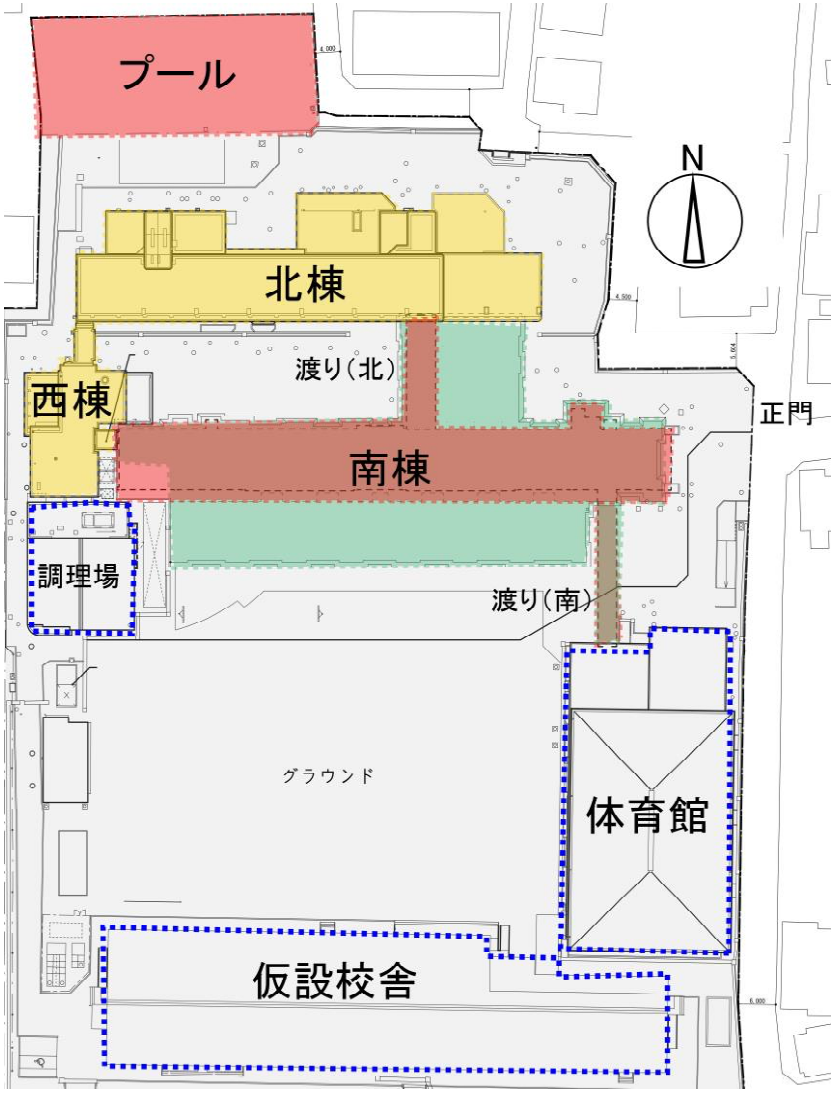
(2) 既存校舎・プール解体工事概要について

(3) 実施設計概要について

(4) 新校舎建設工事概要について

（１）北小学校施設整備事業概要について

施設整備事業の概要



凡例

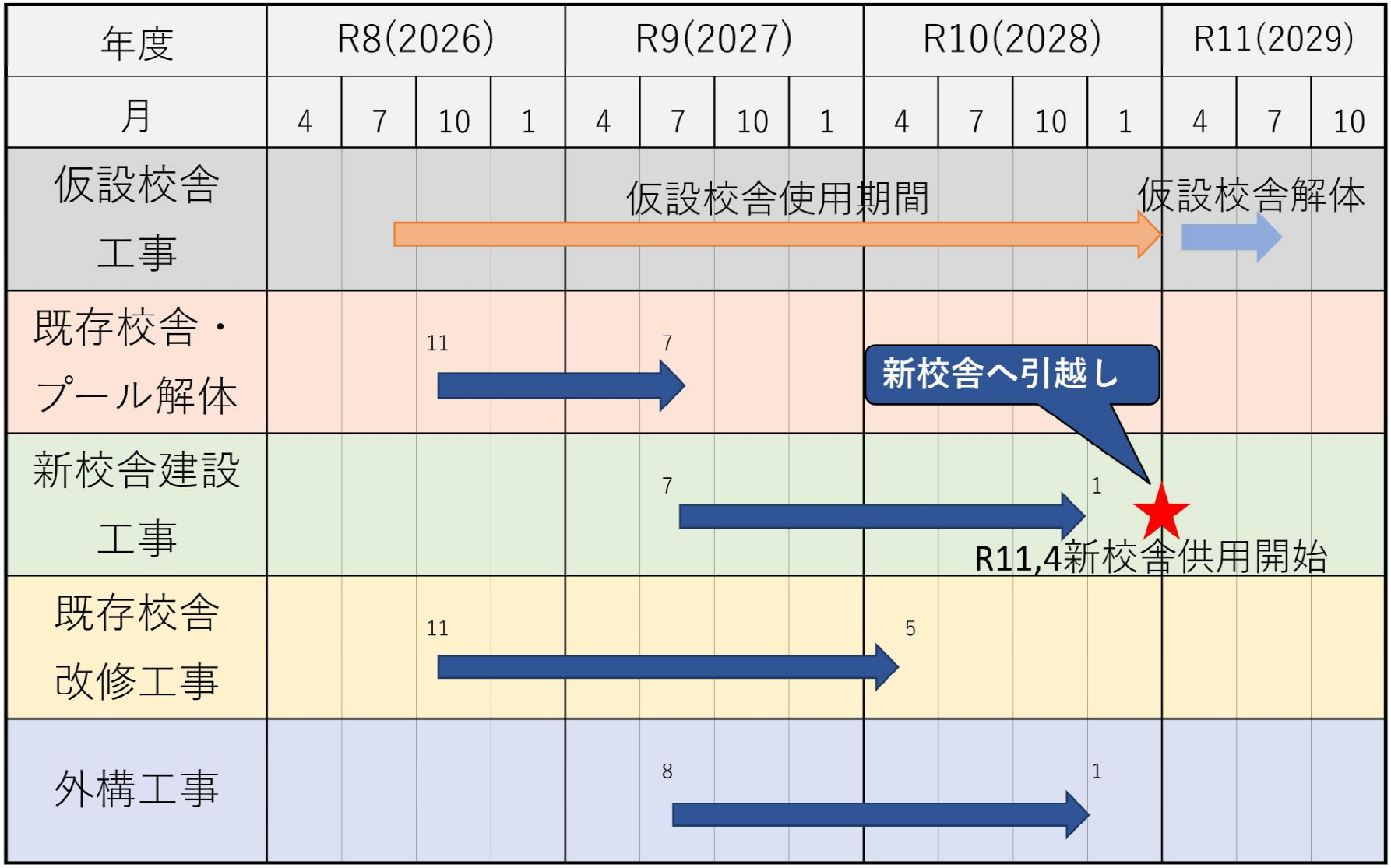
・・・解体建物

・・・新築建物

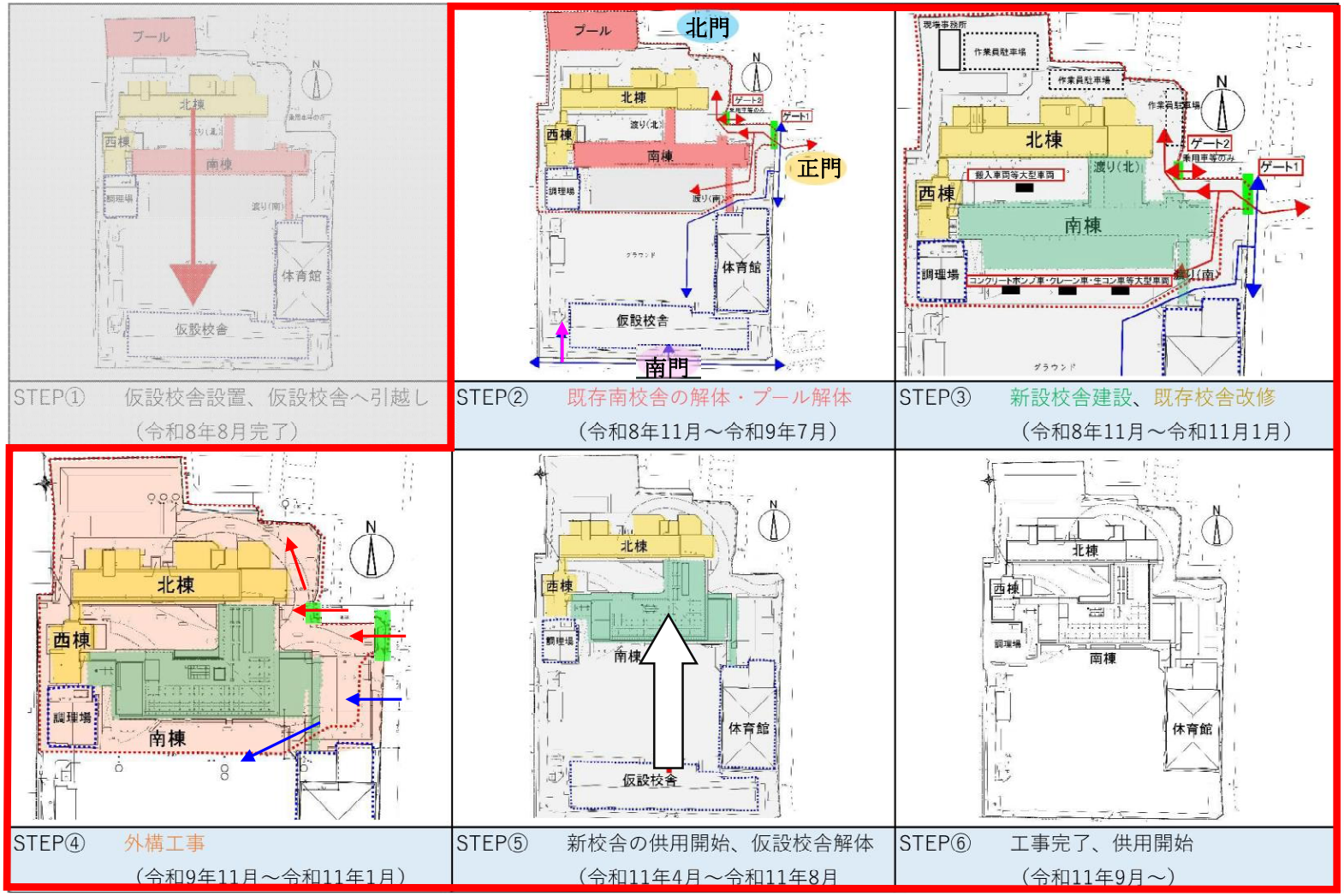
・・・改修建物

・・・工事範囲外

事業スケジュール


年度
R8(2026)
R9(2027)
R10(2028)
R11(2029)
月
4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10 1 4 7 10
仮設校舎工事
仮設校舎使用期間
仮設校舎解体
既存校舎・プール解体
11
7
新校舎へ引越し
新校舎建設工事
7
1
R11,4新校舎供用開始
既存校舎改修工事
11
5
外構工事
8
1

工事ステップ図



給食の提供

解体工事期間中は、解体校舎と調理場エリアが近接しており衛生上の懸念があることから、

給食センターからの配送とし、新築工事以降は給食調理場の使用を再開します。（配送期間：令和8年2学期～令和9年1学期）

（２）既存校舎・プール解体工事概要について

工事概要(解体工事)

■工事名称　　：北小学校施設整備工事

■工事場所　　：厚木市山際658番地

■工事発注者　：厚木市　教育部　学校施設課　計画整備係

■工事監理者　：株式会社綜企画設計

■工事施工者　：常濃・シグマ特別共同企業体
［代表企業］常濃建設株式会社　代表取締役　成井　雄幸
［構成企業］株式会社シグマ　　代表取締役　井上　満雄
施設工事現場代理人　常濃建設株式会社　髙木　和弘（一級建築士）

■工事期間　　：令和8年10月6日　～　令和11年1月10日

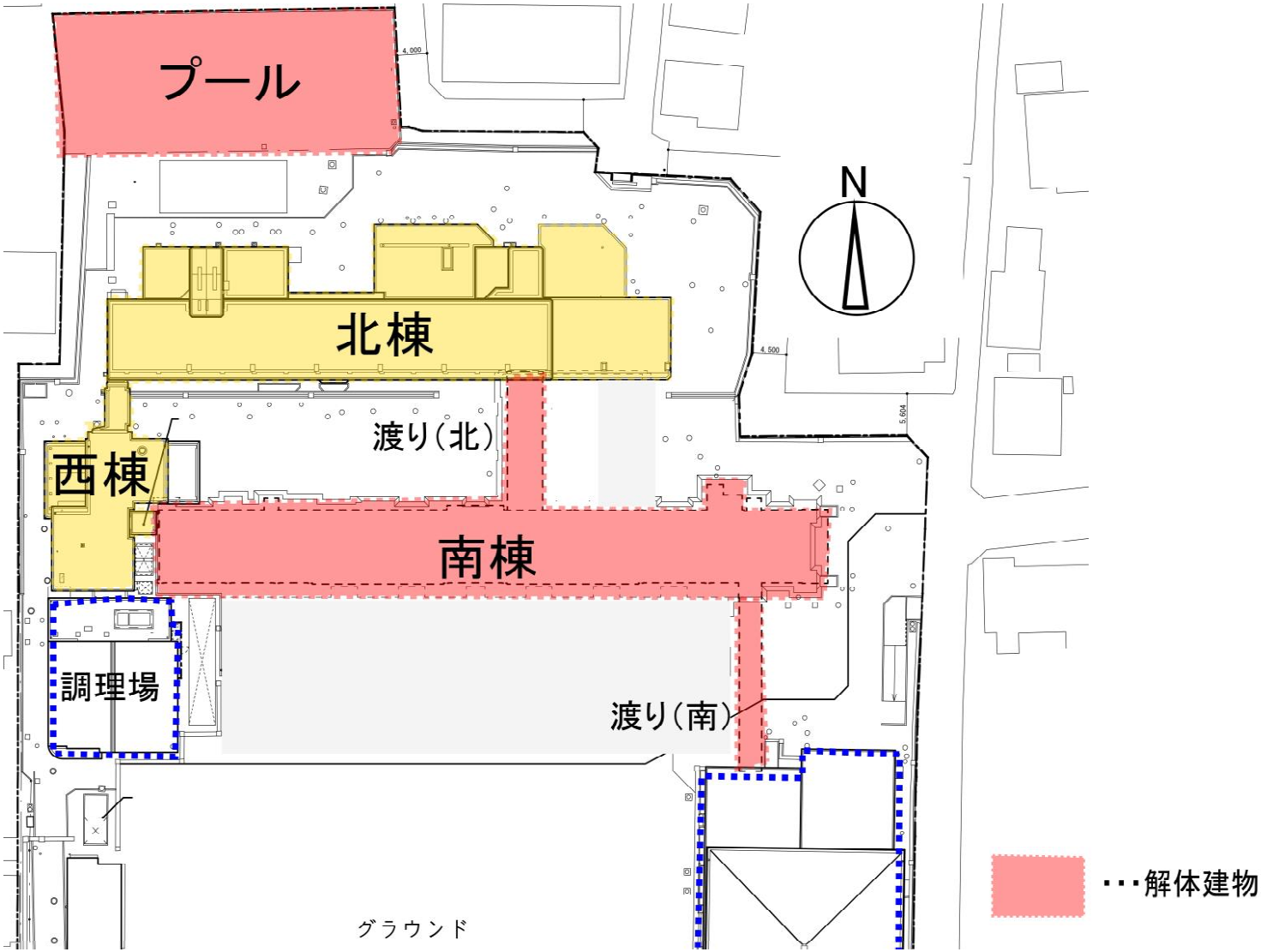
■作業時間　　：午前8時30分　～　午後5時30分まで（朝礼は8時から実施）

■解体校舎概要：南棟及びプール棟及び渡り廊下（北）（南）

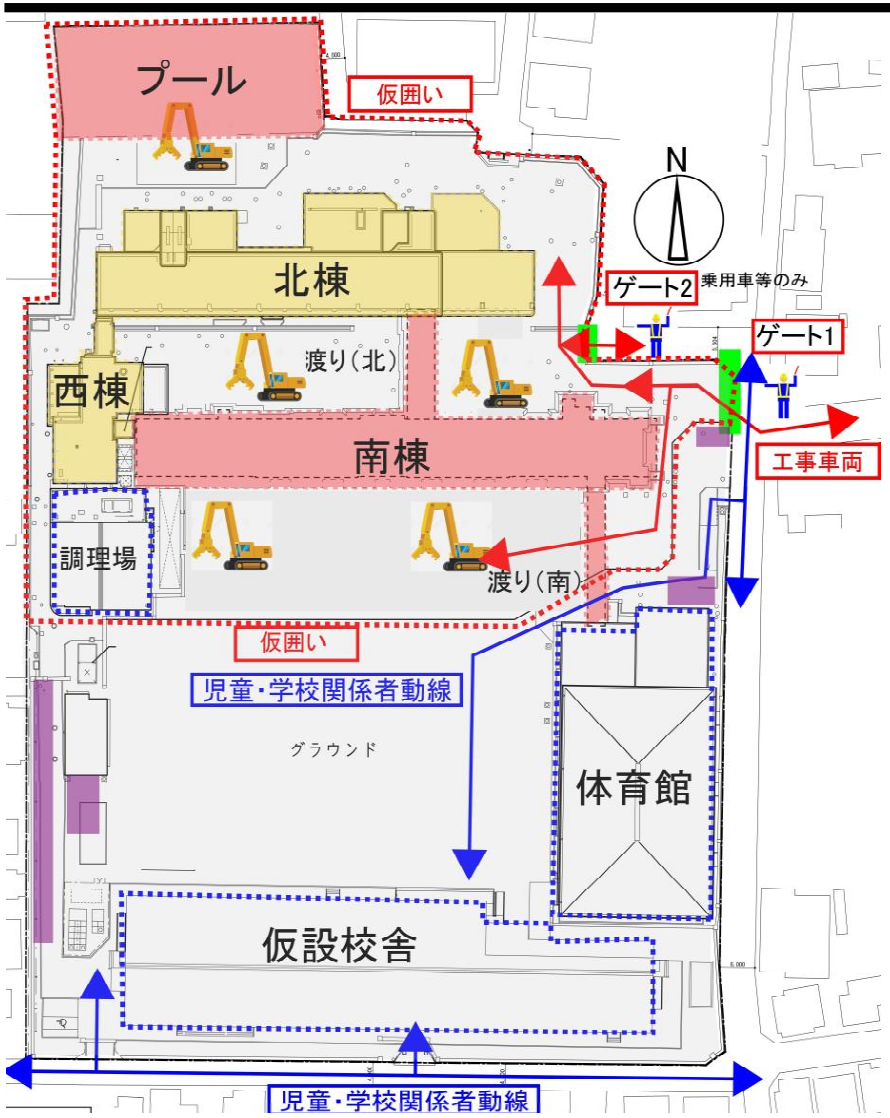
【南棟概要】
鉄筋コンクリート造3階建て
延べ面積　2,437.55㎡
1966年竣工　築60年

【プール棟概要】※更衣室、楽焼庫、物置
鉄筋コンクリート造及びアルミ製、
コンクリートブロック造
延べ面積　更衣室65.00㎡、楽焼庫13.90㎡
物置　9.88㎡

(2) 既存校舎・プール解体工事　概要



(2) 既存校舎・プール解体工事　概要



仮囲い（H3.0m又は1.8m）

誘導員（2名常駐）

解体重機（随時移動）

工事車両動線動線

生徒・学校関係者動線

・・・解体建物

・・・学校関係者駐車場

令和8年11月～令和9年7月頃まで

解体工事時仮設計画図

解体工事の流れ

① 第一ゲート廻りの先行解体
↓
② 仮囲いの設置（工事エリアの区画）
↓
③ 工作物等の解体、敷鉄板敷設
↓
④ 外部足場及び防音パネル・防音シートの設置
↓
⑤ プール棟・南棟の解体工事
↓
⑥ 随時廃材をトラックへ積込み搬出
↓
⑦ 解体工事終了後、整地して完了

留意事項

児童、学校関係者、近隣住民の皆さまへ配慮した取り組み

1. 工事期間中は午前8：00から朝礼を行い、作業開始は8：30、作業終了は17：30迄とします。
準備や片付けは作業時間の前後で行います。
2. 原則として４週8閉所とし、土曜日、日曜日、祝日は休工とします。
（祝日がある週の土曜日は作業を行います。）
3. 施工機械は低騒音・低振動型の機械を使用し、解体建物周囲を防音パネルで覆い、騒音・振動を軽減する施工方法とします。
4. 解体工事中は粉じんが周囲へ飛散しないよう、定期的に散水を行います。
5. 第三者が確認できる位置に騒音・振動計を設置し、規制基準値を超えないよう管理します。
管理値を超える作業を行う場合は、騒音・振動規制法を遵守し、事前に特定建設作業の届出を行い、近隣の皆さまへ事前に周知致します。
6. 周辺道路には、時間指定の通行規制があるため、大型車両については午前9：00以降の現場到着を厳守します。また、大型車は近隣住民さまの生活環境に配慮し、指定した道路以外は通行しないように管理します。乗用車、２ｔ以下の車両については、南側の道路（ゾーン30）より徐行（時速15km/h以下）にて通行致します。
※場合によって、通行禁止道路通行許可申請を行う場合があります。
7. 工事車両の入退時には、交通誘導員を配置し、学校関係者優先の誘導を行い安全な運行管理を行います。
8. 近隣の皆さまには、現在の作業内容、工事の進捗状況がわかるように、仮囲いに１週間の作業予定表を掲示します。毎週月曜に作業予定を更新しその週の作業予定や休工日を明確に表示します。

工程表


期間
作業内容
令和8年
令和9年
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
準備工事
準備工
仮設工事・仮囲い
仮設工事・仮囲い
ライフライン切離し
ライフライン切離し
外構構造物・樹木撤去
外構構造物・樹木撤去
南棟校舎解体工事
足場工事
足場組立
足場解体
内装解体
内装解体
内装アスベスト建材除去
内装アスベスト除去
外装・煙突アスベスト除去
外装・煙突アスベスト除去
設備機器アスベスト除去
設備機器アスベスト除去
建物躯体解体
建物躯体解体
ガラ搬出
建物基礎解体
建物基礎解体
整地
整地
プール棟解体工事
足場工事
足場組立
内装解体
内装解体
パッキンアスベスト除去
パッキンアスベスト除去
外装アスベスト除去
外装アスベスト除去
建物・プール解体
建物・プール解体
プール基礎解体
プール基礎解体
整地
整地

アスベスト除去概要

今回の解体工事では、石綿（アスベスト）が含有している建材の除去作業があります

石綿（アスベスト）とは

石綿（アスベスト）とは、自然界に存在するケイ酸塩鉱物のうち繊維状の物質の一部の総称のことで、防火材や防音材、断熱材等の建築材料として多く使用されてきました。

しかしアスベストの繊維は非常に小さく、空気中に浮遊しやすい特徴があることから、これらの繊維が人の呼吸器系に入ると肺や胸膜に損傷を与え、肺がんや中皮腫などの重篤な健康問題を引き起こすことがわかり、昭和 50 年に使用が原則禁止されました。

石綿（アスベスト）含有建材除去概要

含有建材の種類	部位	除去方法	使用場所					レベル
			楽焼庫	プール	南棟	北棟	西棟	
スレート波板	屋根材	湿潤＋手ばらし	○	×	×	×	×	3
塗材	外壁塗材（一部）	隔離＋集塵機能付きﾃﾞｨｽｸｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰ工法	○	×	×	○	○	3
石膏ボード	天井・壁仕上げ材（一部）	湿潤＋手ばらし	×	×	○	×	×	3
ビニル巾木	巾木材	湿潤＋手ばらし	×	×	○	○	×	3
ビニル床タイル	床仕上げ材（一部）	湿潤＋手ばらし	×	×	○	○	×	3
ビニル床シート	床仕上げ材（一部）	湿潤＋手ばらし	×	×	○	○	×	3
リノリウム	床仕上げ材（一部）	湿潤＋手ばらし	×	×	○	○	×	3
石綿含有スレート管	ストーブ煙突	ウォータージェット工法	×	×	○	×	×	3
パッキン	設備機器のパッキン	石綿非含有部での切断	×	○	○	×	×	3
配管エルボ保温材	設備配管のL型・チーズ部材	石綿非含有部での切断	×	×	○	×	×	2(3)

※アスベスト含有建材は、発じん性の高さによって 1～3 のレベルに分かれています。
レベル 1 は発じん性が著しく高く、最も飛散の危険度が高いです。
レベル 2 は発じん性が高い、レベル 3 は発じん性が比較的低いとされています。
アスベスト含有建材は破砕等を行わずに除去するか、水・薬液等の散布による湿潤化を行ってから除去することが可能です。
※発じん性とは粉じんが発生しやすい性質

アスベスト含有建材除去

【種類】　石綿含有スレート管　【部位】ストーブ煙突　【工法】ウォータージェット工法





【種類】　塗材　【部位】外壁塗材（一部）【工法】隔離+集塵機能付きﾃﾞｨｽｸｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰ工法





アスベスト含有建材除去

【種類】　配管エルボ保温材【部位】設備配管のL型・チーズ部材【工法】石綿非含有部での切断








アスベスト含有建材除去

【種類】　石膏ボード【部位】天井・壁仕上げ材（一部）【工法】湿潤+手ばらし





【種類】　ビニル床ﾀｲﾙ・ｼｰﾄ【部位】床仕上げ材（一部）【工法】湿潤+手ばらし





アスベスト含有建材除去

撤去　⇒　袋詰め・密閉　⇒　適正に廃棄処分













建物解体

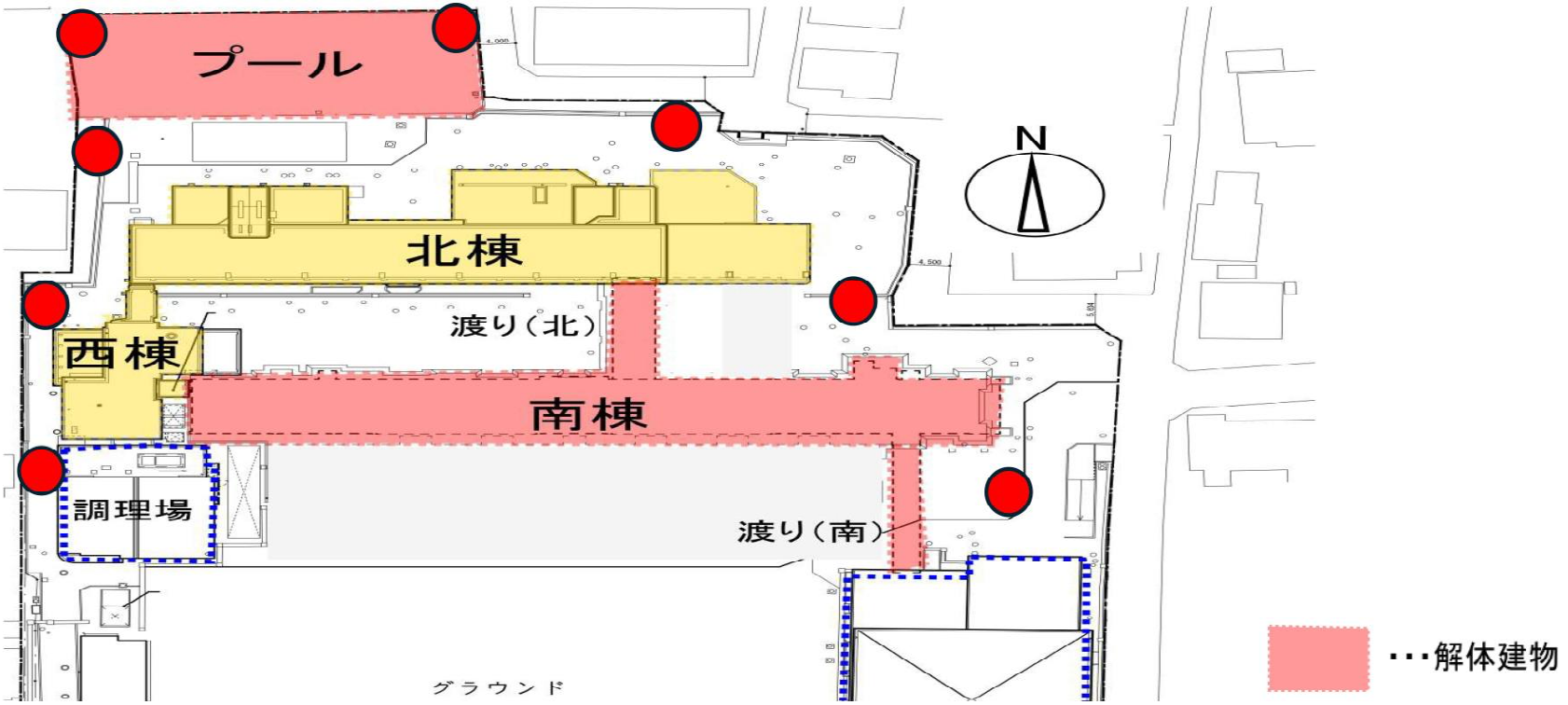
解体使用重機







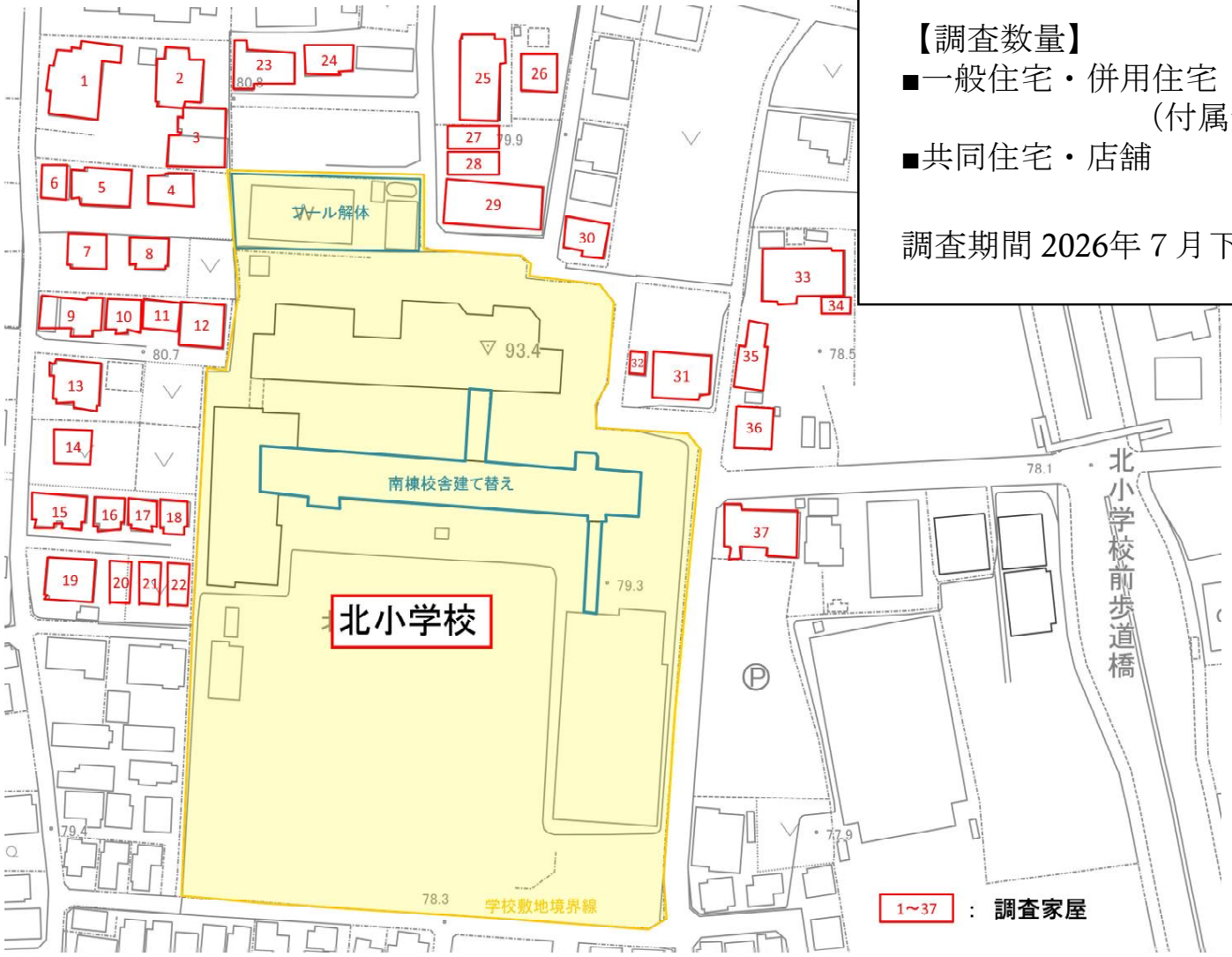
環境測定（石綿粉じん濃度測定）



石綿粉じん濃度測定概要			
測定期間	令和8年11月～令和9年5月		
測定場所	解体・改修建物4隅付近		
測定時期	作業前	作業中	作業完了後
測定回数	1回	週1回	1回
測定箇所	8点	4点～8点	8点
測定日	令和8年11月中旬	令和8年11月中旬～令和9年5月中	令和9年5月中旬

※石綿除去作業中は1週間を超えない毎に1回濃度測定を行います。
※測定箇所については建物解体工事及び各棟の改修工事の日程に併せて、4点～8点の個所数で行います。

家屋調査の範囲



【調査数量】
■一般住宅・併用住宅　３３棟
（付属倉庫含む）
■共同住宅・店舗　５棟

調査期間 2026年７月下旬～10月末

工事車両動線



凡例

大型車

← 大型車両通行ルート

午前9時以降又は午前7時前に
国道129号線より左折進入
第1ゲートより入場する
第1ゲートより退場し、右左折
にて国道129号線へ通行

乗用車・2t以下車両

← 乗用車,2ｔ以下車両
通行ルート

上記大型車両通行ルートに加え
県道65号線より北上し進入する
30km/h以下の徐行通行をする

（３）実施設計概要について

(3) 実施設計 概要



:校内教育支援ｾﾝﾀｰ　:特別支援　:教室　:交流　:特別教室　:管理諸室　:外部利用

(3) 実施設計 概要



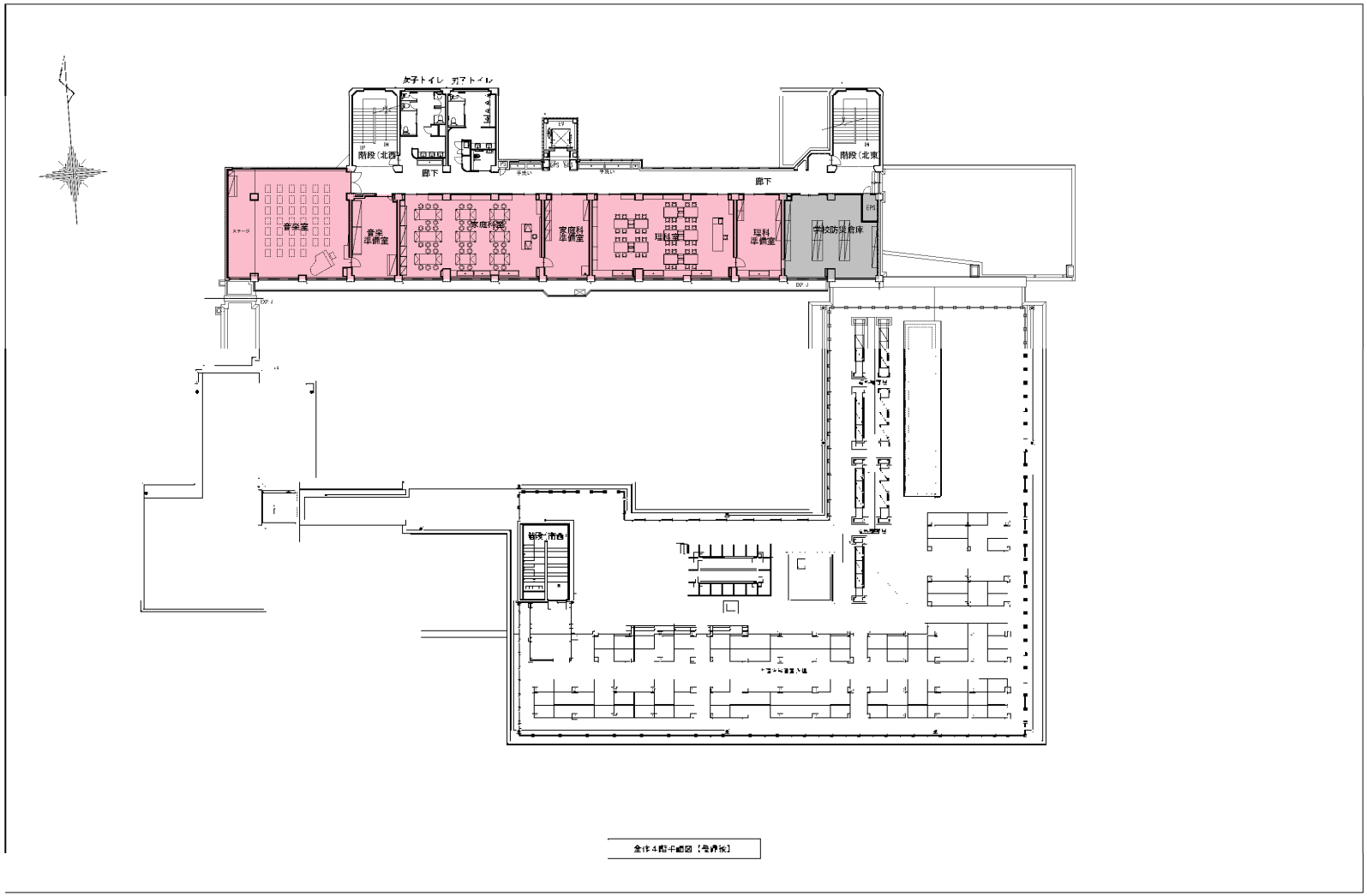
:校内教育支援ｾﾝﾀｰ　:特別支援　:教室　:交流　:特別教室　:管理諸室　:外部利用

(3) 実施設計 概要



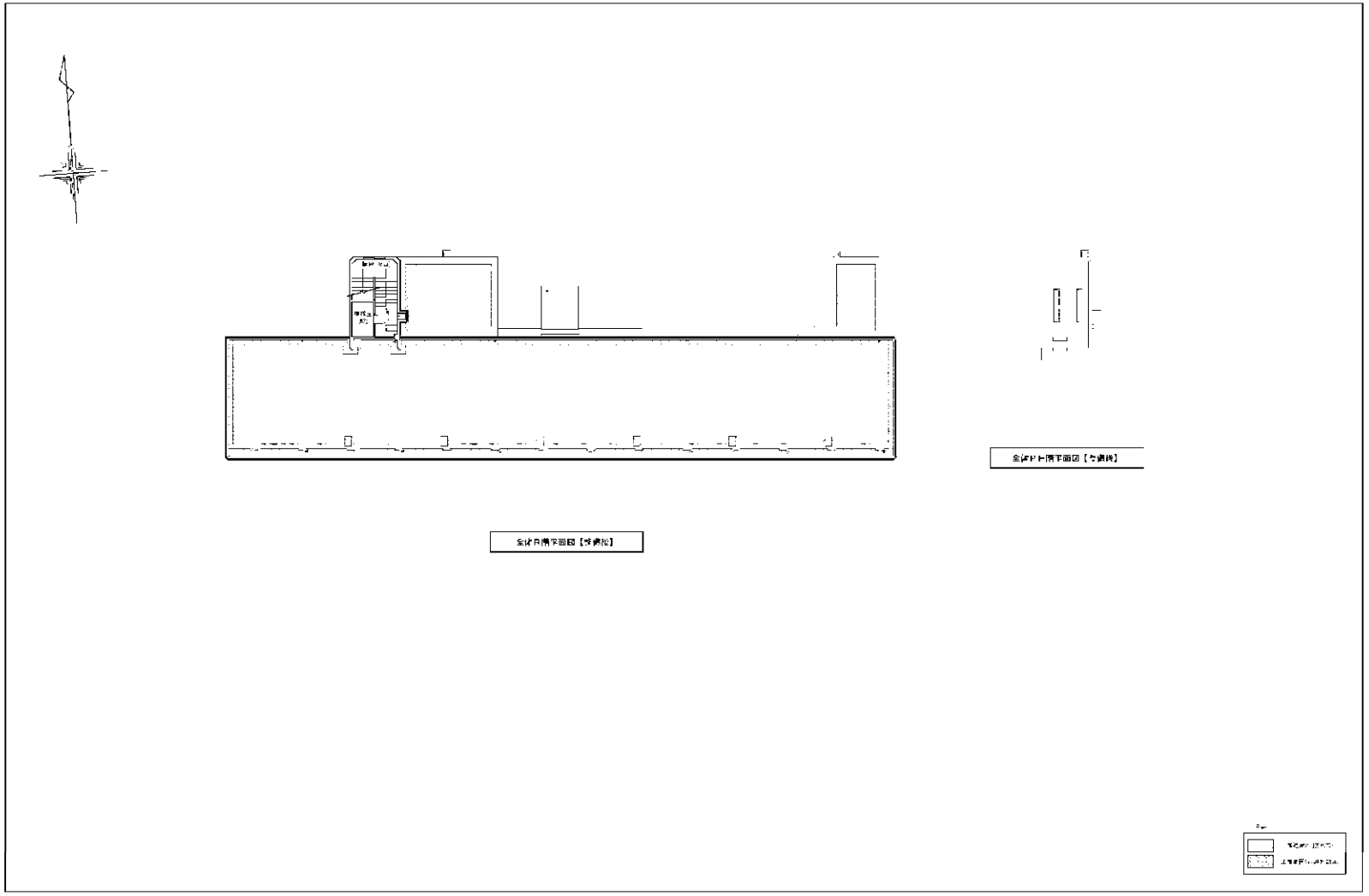
:校内教育支援ｾﾝﾀｰ　:特別支援　:教室　:交流　:特別教室　:管理諸室　:外部利用

(3) 実施設計 概要



:校内教育支援ｾﾝﾀｰ　:特別支援　:教室　:交流　:特別教室　:管理諸室　:外部利用

(3) 実施設計 概要



(3) 実施設計 概要



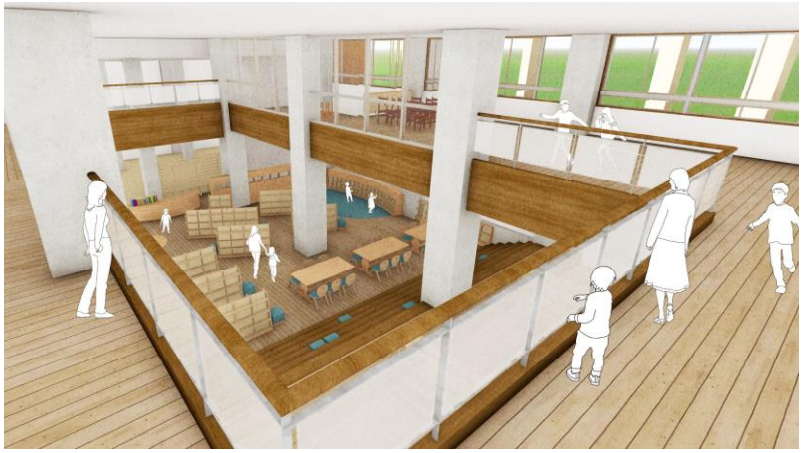
正門から



中 庭

(3) 実施設計 概要

図 書 室



▲図書室（吹き抜け上から）

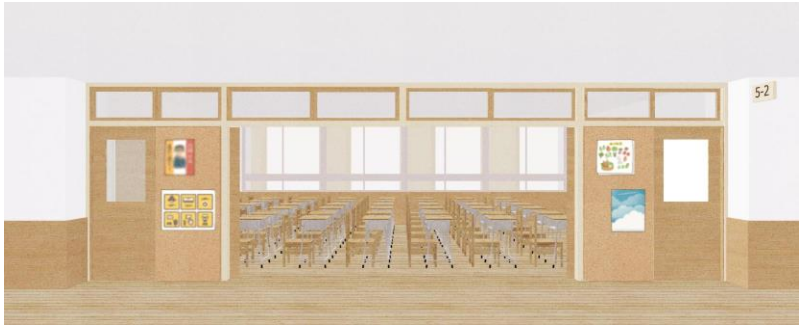


▲図書室（見上げ）

教 室



▲廊下から見た教室（通常時）



▲廊下から見た教室（開放時）

(4) 新校舎建設工事概要について

工事概要(新校舎建設工事)

■工事名称　：北小学校施設整備工事

■工事場所　：厚木市山際658番地

■工事発注者　：厚木市　教育部　学校施設課　計画整備係

■工事監理者　：株式会社綜企画設計

■工事施工者　：常濃・シグマ特別共同企業体
［代表企業］常濃建設株式会社　代表取締役　成井　雄幸
［構成企業］株式会社シグマ　　代表取締役　井上　満雄
施設工事現場代理人　常濃建設株式会社　髙木　和弘（一級建築士）

■工事期間　：令和8年10月6日　～　令和11年1月10日

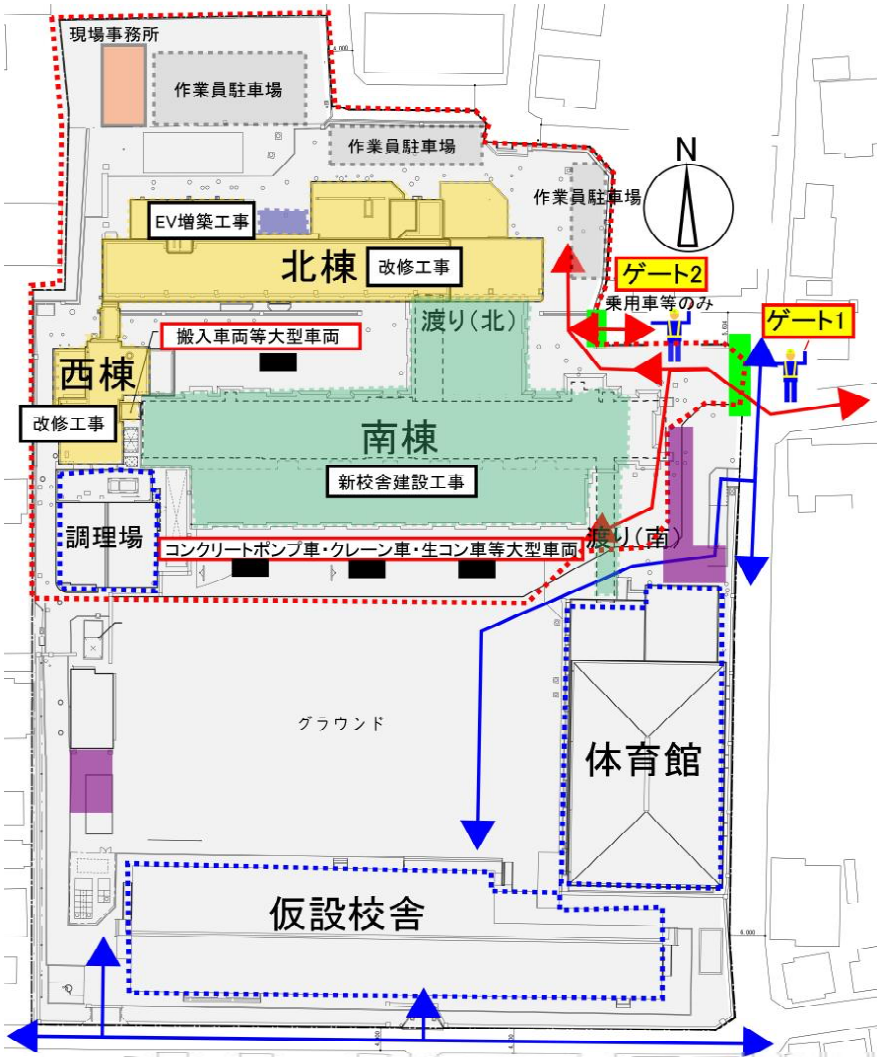
■作業時間　：午前8時30分　～　午後5時30分まで（朝礼は8時から実施）

■新校舎概要　：南棟新校舎建設及び北棟・西棟校舎改修・EV棟増築

【南棟新校舎建設概要】
鉄筋コンクリート造3階建て
延べ面積　3,832.24㎡
建築面積　1,845.46㎡
南棟校舎の新築及び外構工事

【北棟・西棟校舎改修・EV棟増築】
北棟：鉄筋コンクリート造4階建て
西棟：鉄筋コンクリート造3階建て
EV棟：鉄骨造4階建て
天井・壁・床の改修、備品類の撤去・新設

新校舎建設工事仮設図



凡例

- ・・・新築建物
- ・・・改修建物
- ・・・工事範囲外
- 仮囲い（H3.0m又は1.8m）
- 誘導員（2名常駐）
- 工事車両動線動線
- 生徒・学校関係者動線
- ・・・学校関係者駐車場

令和9年8月～令和11年1月頃まで

新築・改修工事時仮設計画図

留意事項

児童、学校関係者、近隣住民の皆さまへ配慮した取り組み

1. 工事期間中は午前8：00から朝礼を行い、作業開始は8：30、作業終了は17：30迄とします。
準備や片付けは作業時間の前後で行います。

2. 原則として４週8閉所とし、土曜日、日曜日、祝日は休工とします。
（祝日がある週の土曜日は作業を行います。）

3. 工事エリアのグラウンド側及び正門付近の仮囲いを高さ3mのフラットパネルで囲い、外部と遮断し飛散防止対策を徹底します。

4. 校内でやむを得ず児童、学校関係者との動線が交差する場合は適宜誘導員を配置し
第三者優先の安全対策を徹底します。

5. 第三者が確認できる位置に騒音・振動計を設置し、規制基準値を超えないよう管理します。
管理値を超える作業を行う場合は、騒音・振動規制法を遵守し、事前に特定建設作業の届出を行い、近隣の皆さまへ事前に周知致します。

6. 周辺道路には、時間指定の通行規制があるため、大型車両については午前9：00以降の現場到着を厳守します。また、大型車は近隣住民さまの生活環境に配慮し、指定した道路以外は通行しないように管理します。乗用車、2ｔ以下の車両については、南側の道路（ゾーン30）より徐行（時速15km/h以下）にて通行致します。
※場合によって、通行禁止道路通行許可申請を行う場合があります。

7. 工事車両の入退時には、交通誘導員を配置し、学校関係者優先の誘導を行い安全な運行管理を行います。

8. 近隣の皆さまには、現在の作業内容、工事の進捗状況がわかるように、仮囲いに
１週間の作業予定表を掲示します。毎週月曜に作業予定を更新しその週の作業予定や休工日を明確に表示します。

工事車輌動線



凡例

大型車

← 大型車両通行ルート

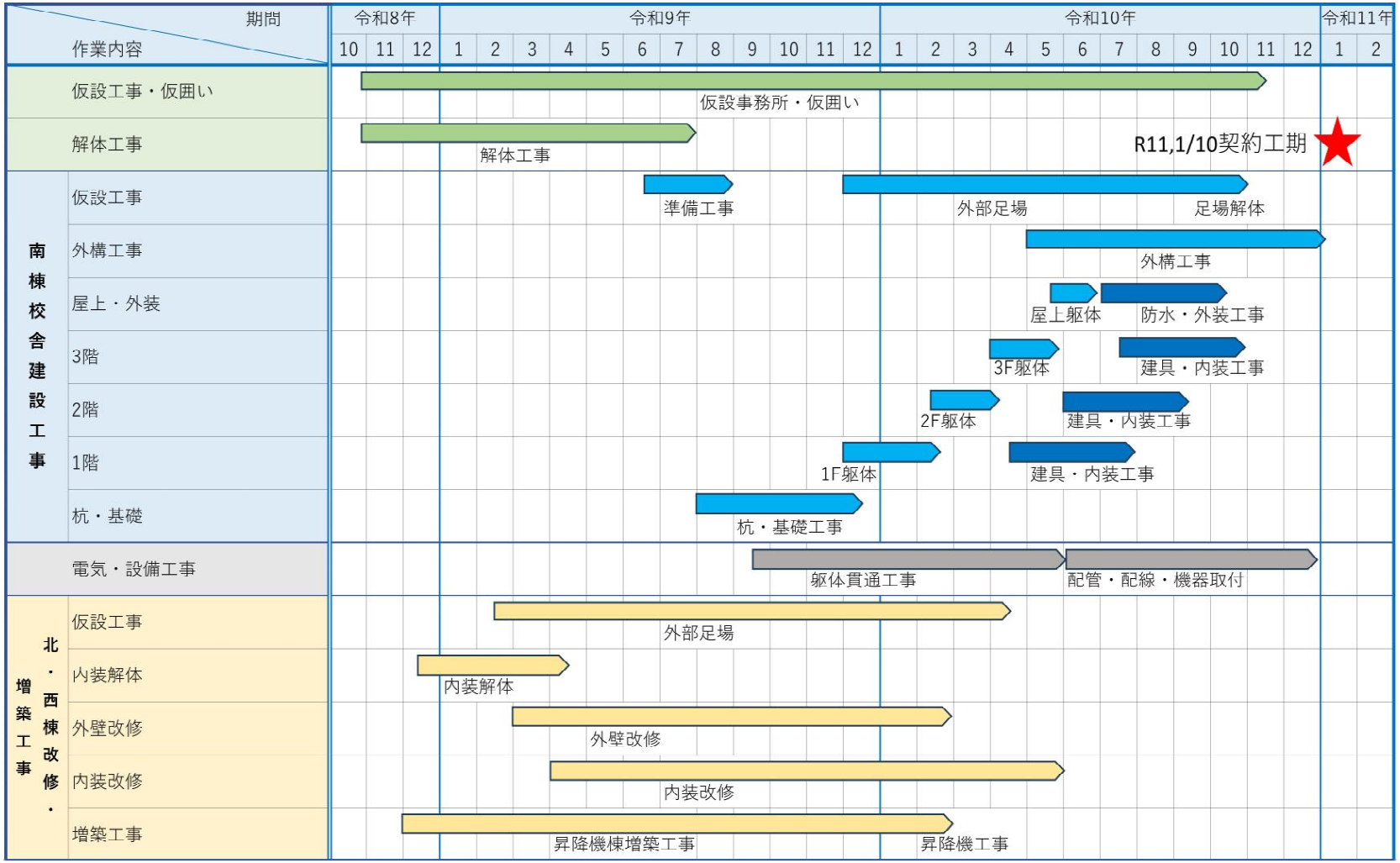
午前9時以降又は午前7時前に
国道129号線より左折進入
第1ゲートより入場する
第1ゲートより退場し、右左折
にて国道129号線へ通行

乗用車・2t以下車両

← 乗用車,2ｔ以下車両
通行ルート

上記大型車両通行ルートに加え
県道65号線より北上し進入する
30km/h以下の徐行通行をする

工程表


期間
作業内容
令和8年
令和9年
令和10年
令和11年
10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2
仮設工事・仮囲い
仮設事務所・仮囲い
解体工事
解体工事
R11,1/10契約工期
南棟校舎建設工事
仮設工事
準備工事
外部足場
足場解体
外構工事
外構工事
屋上・外装
屋上躯体
防水・外装工事
3階
3F躯体
建具・内装工事
2階
2F躯体
建具・内装工事
1階
1F躯体
建具・内装工事
杭・基礎
杭・基礎工事
電気・設備工事
躯体貫通工事
配管・配線・機器取付
増築工事 北・西棟改修・
仮設工事
外部足場
内装解体
内装解体
外壁改修
外壁改修
内装改修
内装改修
増築工事
昇降機棟増築工事
昇降機工事

お問い合わせ先

建て替え全般に関すること

厚木市　教育部　学校施設課　計画整備係　　担当　高辻

電話　　：　０４６－２２５－２４２７（計画整備係直通）

メールアドレス　：　7900@city.atsugi.kanagawa.jp

工事に関すること

常濃建設株式会社　　担当　髙木

電話　　：　０４６－２４９－６９１１

メールアドレス　：　ktakaki@tokono.co.jp

ご清聴ありがとうございました

厚木市教育部学校施設課